



かすみがうら市  
KASUMIGAURA

# 議会だより

No.45

## 目次 CONTENTS

- P2-4 3月定例会提出議案
- P5-6 施政方針に対する質疑
- P7-8 議案審査特別委員会議案質疑  
議員研修（講演会）
- P9 委員会活動・議員研修
- P10-13 一般質問
- P14 コラム



平成28年度予算案可決

かすみがうら市交流センター  
第三セクターで運用決まる



▲菜の花(上稲吉)

## 平成28年

# 第1回定例会



平成28年第1回定例会が、3月1日から3月23日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成28年第1回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、3月2日から4日の3日間において一般質問（後頁P10～13）を行いました。

### 議案等の審議結果

▼報告第1号  
専決処分事項の報告について

▼承認第1号  
専決処分事項の承認を求めるところについて

承認

▼議案第1号  
かすみがうら市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

可決

公共施設等の活用と維持に係る財源として基金を設置し、事業実施の際に必要な資金として活用するため、条例を制定するものです。

### 【議案第2号及び3号】

企業立地促進及び企業の設備投資促進を強化し、安定した雇用を創出するため、条例を制定するものです。

可決

▼議案第2号  
かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第3号  
かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第4号  
かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の全部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、条例を制定するものです。

### ▼議案第5号

かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

学校教育法の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行されることに伴い、条例を制定するものです。

### ▼議案第6号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

非常勤特別職の設置等に伴い、報酬及び費用弁償を規定するため、条例を制定するものです。

### 【議案第7号及び8号】

国及び他の自治体の給与制度との均衡を図るため、条例を制定するものです。

### ▼議案第7号

かすみがうら市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

### ▼議案第8号

かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

### ▼議案第9号

かすみがうら市公共施設等マネジメント推進委員会条例の制定について

可決

本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るにあたって、専門的見地からの助言等を得るため、学識経験者等を構成員とし、必要な調査を行う付属機関を設置するため、条例を制定するものです。

▼議案第10号  
かすみがうら市国民健康保険出  
産費資金貸付条例を廃止する条  
例の制定について

可決

国民健康保険の被保険者で国民健康保険条例第5条第1項の規定により、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれるものに対し、出産に必要な資金を貸し付ける制度です。出産育児一時金を出産する医療機関へ直接支払えるようになつてから資金の貸付を利用するものがおらず、今後貸付基金が利用される見込みがないことから、条例を廃止するものです。

【議案第11号及び12号】

地方税法の一部を改正する法律の改正に伴い、政令及び省令で定める基準に従い、条例を制定するものです。

▼議案第11号  
▼議案第12号  
かすみがうら市国民健康保険税  
条例の一部を改正する条例の制  
定について

可決

▼議案第12号  
かすみがうら市介護保険条例の一  
部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第13号  
かすみがうら市消費生活セン  
ターの組織及び運営等に関する  
条例の制定について

可決

消費者安全法第10条の2第1項の規定に基づき、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について定め、もつて市民の消費生活に関する相談や苦情を適正かつ効果的に処理し、消費生活の安定及び向上を目的に、条例を制定するものです。

▼議案第14号  
かすみがうら市学区審議会条例  
の一部を改正する条例の制定に  
ついて

可決

霞ヶ浦地区の学校統廃合に伴う学校数の変更により、学区審議会の委員の定数を改正するため、条例を制定するものです。

▼議案第15号  
かすみがうら市旧学校体育施設  
条例の制定について

可決

霞ヶ浦地区の小学校統廃合に伴い、今年度末を持って廃止となる小学校体育施設の恒久的な取り扱いが決定するまでの間、暫定的に施設を利用するため、条例を制定するものです。

▼議案第16号  
かすみがうら市公民館設置及び  
管理等に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について

可決

中学校区毎の地区公民館を活用事業展開することに伴い、既存の地区公民館施設を廃止するため、条例を制定するものです。

▼議案第17号  
かすみがうら市旧地区公民館設  
置及び管理等に関する条例の制  
定について

可決

霞ヶ浦地区の小学校統廃合と同時に、今年度末を持って廃止となる霞ヶ浦地区の地区公民館施設の恒久的な取り扱いが決定するまでの間、暫定的に施設を利用するため、条例を制定するものです。

【議案第18号及び19号】

行政不服審査法の改正（平成26年6月13日公布・平成28年4月1日施行）に伴い、関係条例を整理するため、条例を制定するものです。

▼議案第18号  
行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

可決

▼議案第19号  
かすみがうら市行政不服審査会  
条例の制定について

可決

▼議案第20号  
農業委員会等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

可決

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88条）が改正されることを受け、条例の廃止及び一部改正をするため、条例を制定するものです。

# 3月定例会提出議案

▼議案第21号  
 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

可決

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」(平成27年総務省令第93号)が公布されたことに伴い、条例を制定するものです。

▼議案第22号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)

可決

▼議案第23号

平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決

▼議案第24号

平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

可決

▼議案第25号

平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

可決

▼議案第26号  
 平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

可決

▼議案第27号

平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)

可決

▼議案第28号

平成28年度かすみがうら市一般会計予算

可決

▼議案第29号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

可決

▼議案第30号

平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

可決

▼議案第31号

平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算

可決

▼議案第32号

平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算

可決

▼議案第33号  
 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

可決

▼議案第34号

平成28年度かすみがうら市水道事業会計予算

可決

▼議案第35号

かすみがうら市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

可決

介護保険法の改正に基づき、平成28年4月1日から「小規模な通所介護」を「地域密着型サービス」に移行するため、厚生労働省令で定める基準に従い、条例を制定するものです。

▼議案第36号  
 かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

かすみがうら市内において土砂等による土地の埋立等を行う事業者に対し、指導権限の強化を図り、市民の生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的として、条例を制定するものです。

▼発議第1号

新たな広域ごみ処理施設に係る財政措置の強化拡充を求める意見書(案)

可決

委員会への調査付託の件

可決

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼請願第1号  
 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

趣旨採択

## 市長の施政方針に対する質疑

**Q** 「まち・ひと・しごと総合戦略」の事業で、筑波銀行、産業能率大学、市との三者協定の経過について

**A** 平成27年度に、筑波銀行の仲介で産業能率大学の岩井ゼミの学生が、本市の地域活性化をテーマに市内の視察と企画案の発表会を実施。さらに10月に、同大最寄駅の東急東横線自由が丘駅周辺で開催の女神まつりで、三者連携して農産品のPR販売を実施いたしました。その後も、学生が本市を訪れ、地域再生を主題にした教育研究に取り組みました。こうした経過により、1月26日に三者協定を締結いたしました。  
今後は、本市の地域産品の消費拡大とブランド創造、6次産業化を含む農水産業の活性化、地域資源を活用した観光誘客による交流人口の増加と定住促進など、三者連携により具体的な取り組みを進めてまいります。

**Q** 消防の広域化について

**A** 消防庁告示により消防の広域化を、平成30年4月1日までに図ることとされております。指令センターの統合が行われ、広域化に向けてスムーズに進んでいると認識しております。今後も、国・県の指導のもと、消防の広域化が円滑に進展するよう、さらに県と協力して進めていきたいと考えております。

**Q** 交通弱者対策における公共交通網の整備について

**A** 市では、平成22年度に市地域公共交通総合連携計画を策定し、広域バス、乗り合いタクシー等を導入し、交通空白地区の解消や路線バス廃止の代替策を講じて市民生活の移動手段を確保してまいりました。  
平成25年の法改正に伴い、法定計画が地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画へと変わりました。  
この計画は、人口減少社会における地域社会の活力の維持向上のため、地方公共団体が中心となって、関係者の合意のもと、まちづくり等の地域戦略と連携し、持続可能な公共ネットワークの再構築を目指すものです。  
市としては、地域公共交通網形成計画を策定し、将来を見据えた地域公共交通の推進に取り組んでまいります。

**Q** 市街化区域の雨水排水の計画見直しとは

**A** 現在の市街化区域は、宅地開発が進み、雨水の浸透域が減少し、雨水の滞留時間がなく、排水箇所に短時間で集中する状況です。近年の集中豪雨などにより、排水能力を超え道路冠水等が生じている区域があります。  
その対策として、雨水排水の系統、流下能力等を把握し浸水対策の計画を立てるために、平成28年度に新たに現地調査を行うものです。

**Q** 近隣市とのつながりを持つ広域交通ネットワークの形成について

**A** 現在、国の補助事業を活用し、新治地内から東京製綱協、第2千代田南団地東側の団地入り口交差点までの整備を進めております。同じく土浦市で進めている田村沖宿線延伸道路が整備、接続されると、国道354号土浦バイパスのおおつ野団地入り口交差点までのアクセス道路が整備完成いたします。また、環境科学センターアクセス道路についても、全線開通の見通しとなりました。今後も、隣接する土浦市や石岡市、さらには土浦土木事務所等との関係機関と連携を図りながら、円滑で安全な道路整備に努力してまいります。

## Q 市民を交えた防災訓練の実施について

**A** 合併後、市全体を対象とした総合防災訓練を行っていましたが、東日本大震災後は、4つの中学校区をそれぞれ重点区域と定め、避難訓練を中心とした市民参加型訓練を実施してきたところです。

平成28年度においても、多くの地域の皆様に参加いただけるよう、中学校区単位の防災訓練を中心に実施する予定です。具体的には、下稲吉中学校区において地震被害を想定した防災訓練を実施する予定です。

## Q 本市のコンパクトシティー化とは

**A** 本市の地理的条件から、神立駅を中心としたまちづくりに加えて、霞ヶ浦地区、千代田地区の地域の活性化をいかに図っていくかが重要と考えます。これには農地の集約や地域間の移動手段などクリアすべき課題が多岐にわたるため、市全体で考えていく問題であると認識しております。

## Q 企業誘致について

**A** 本市の工業団地は、工業専用地域等としての用途を定めておりますが、民地のため、場所によってはインフラ整備が十分でない場所があります。

このことから、企業が本市に進出する場合の造成等のインフラ整備費の負担軽減を目的として、これまでも企業立地に対する優遇制度の充実に努めてまいりました。平成28年度からは、さらなる企業招致と雇用の拡大、既存企業の拠点化を目的に、税の免除や補助金については、本社機能移転を条件に制度を充実させます。特に企業立地促進助成金については、設備投資額の条件緩和を予定しております。

今後、ホームページを活用し、市内企業の紹介と合わせマッチングを目的とした空き土地・工場の情報発信をいたします。その他にも、県外の企業立地セミナーへ参加するなど、今後も積極的に企業誘致の取り組みを進めます。

## Q 不妊治療補助の増額について

**A** 茨城県の交付する不妊治療補助金の該当額が初回のみですが、15万円から30万円に引き上げられました。県外での専門医療機関への受診も、医療機関所在地の都道府県等において指定が行われていれば、助成が可能です。当市でも同様に県の要件を満たせば助成対象としております。

このことにより、県と市を合わせた助成額は、初回が40万円、2回目以降で25万円が上限\*となり、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減に一層寄与することができ、出生率の向上に役立つものと期待しております。

今後とも、少子化対策として不妊治療助成を行ってまいります。

※不妊治療補助の助成額は初回が県30万円、市が10万円。2回目以降で県が15万円、市が10万円が上限

## Q 保育士の資質向上について

**A** 社会情勢や親子関係など保育士を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、現状の取り組みとして県保育協議会及び県社会福祉協議会主催の各種研修会の受講、さらに、要支援児童の増加に対応するため、県立特別支援学校（つくば・土浦）への研修などにより、児童の状況に応じた対応を学び、研修受講後においては、所内研修を実施するなど共通認識をもとにして、保育士相互の資質向上に努めています。

今後も、研修機会の積極的な受講などにより、児童の健全育成を図りより一層の保育士の資質向上に努めていきます。

## 平成28年度 第1回定例会

# 議案審査特別委員会における主な議案質疑

議案審査特別委員会は、15名の委員で構成（3月8日、9日、11日、14日、15日開催）

### 議案第28号

#### 平成28年度かすみがうら市一般会計予算

##### Q 英語指導助手設置事業について

A 当事業については、中学校に3名、小学校は2名の配置を予定しております。中学校では、それぞれの規模に応じて時間割等の配置をする予定です。小学校については2名で、それぞれの学校を持ち回りで担当する予定です。1人当たり週30時間の予定です。中学校では全授業の半分程度をカバーし、小学校では、5、6年生の外国語の授業をすべて対応する予定です。

##### Q 米政策推進事業について

A 飼料用米の交付金事業です。国及び県でも交付金が出ておりますが、市でも上乗せ加算と、担い手加算により助成をしております。

##### Q 環境美化事業のフラワーロードについて、空き花壇があるようですが改善策はありますか。

A フラワーロードの空き花壇の状況ですが、平成25年度は9花壇、平成26年度は24花壇、平成27年度は33花壇と年々増えております。理由は、ボランティアを行う地域の方々の高齢化に伴い、今まで4区画だったものを2区画にしてほしい等の要望が多いためです。対策として、空いている花壇については、除草シートをかぶせる方法を考えております。

##### Q 交通安全事業の交通安全施設工事の内容を伺う。

A 交通安全対策として、カーブミラーやガードレール工事等の費用を計上しております。その他として、霞ヶ浦北小学校が開校するに当たり、スクールゾーンの路面標示工事と通学路看板の設置として、129万円ほどを計上しております。合計で379万円ほどです。

### 議案第22号

#### 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）

##### Q 神立停車場線の年度末における整備の進捗率はどのぐらいなのか。

A 土地の買収率としては、71.2%の完了です。筆数から見た進捗率は62.9%。補償件数から見た進捗率は69.2%。道路延長に換算すると、全体が1,150メートルのうち911メートルの買収が進んでおります。率にして79%となります。

##### Q 石岡地方斎場への負担金のなかで、増額となった旧斎場の解体費用について

A 全体の費用として、実施工事請負費と管理業務の委託費合わせて6517万8000円です。当初予算が5454万円でしたので、1063万8000円の増額となりました。アスベストの含有が新たに判明したため、その除去費用に充てるためのものです。かすみがうら市の負担分は、105万9000円の増額となります。

**Q** 交流センターについて、第三セクター（巻末参照）という法人化がなぜいま必要なのか伺う。

**A** 今回第三セクターという形で市も出資いたします。これまでの市の情報発信だけでは、この地域の魅力を伝えきれないことがあり、今回主体となる民間企業の情報発信力を生かすことで、交流人口が拡大することを目指しています。また、DMO※を活用した多様な取り組みの連携として、6次産業化事業、レストラン事業、地域の農水産物の活用、食育ワークショップや地域のワーキングスペースの活用も視野に入れております。そこで三者が連携を取り、それぞれの役割を果たしていくこととなります。

民間企業には、事業主体である飲食事業と広告事業、市は、地元、地域との連携と保証、金融機関は、経営上のアドバイスから資金計画を担うというようなものです。

その三者連携の中で、第三セクターをたち上げようということとなりました。



▲湖畔から見た市交流センター

※DMOとは

「Destination Marketing/Management Organization」の略。

地方公共団体と連携してマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う法人。

多様な関係者の合意形成や、データの収集や戦略の策定、プロモーション、収益事業などを行う。

国では、観光庁が「日本版DMO」の形成・確立の促進を図っている。

## 議案第13号

### かすみがうら市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について

**Q** 今回条例の制定に至った経過は

**A** これまで規則で定めていたものを、消費者安全法の改正により組織の運営等に関する事項について、条例で定めることとなったものです。

**Q** 今までの消費生活センターの相談件数の実績と主な相談内容は

**A** 平成25年度で278件。平成26年度が245件。平成27年度が、12月現在までで170件です。主な相談内容は、携帯電話等のワンクリック詐欺や、高額な不正請求を受けて、支払ってしまった等のデジタルコンテンツのトラブルが多いようです。

## かすみがうら市議会 議員研修（講演会）

日 時：平成28年4月14日（木）  
会 場：市役所防災センター2階 研修室  
講 師：野村 稔 氏  
（全国都道府県議会議長会議会制度研究アドバイザー）

演 題：「地方議会の役割等」  
自治体の委員会条例や会議規則の制定の経過や議員の役割さらには、本会議の運営について等、長年の実務経験に基づいた講演をいただきました。



▲研修風景



# 委員会活動・議員研修

## 総務委員会

○閉会中に行われた委員会

(2月8日開催)

### 調査内容

- 平成28年度行政組織機構の見直し(案)について
- かすみがうら市創業支援事業計画の認定及び補助制度創設について
- 地方創生加速化交付金について
- 契約に関する事項
- 設計図書の見直しについて
- かすみがうら市地域防災計画の変更について
- その他

### 調査内容

- 「美並小学校プール改築工事における各指針への対応について(回答)」について

(3月4日開催)



▲改築中のプール

### 調査内容

- 公共施設使用料等の見直しについて

(3月22日開催)

## 文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

(2月12日開催)

### 調査内容

- 霞ヶ浦地区統合小学校スクールバス停留所の安全確認について
- 霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について
- 平成27年度の学校施設整備に係る進捗状況について

### 調査内容

- 市内小中学校の今後のあり方について

(4月27日開催)

## 産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(3月4日・15日開催)

### 調査内容

- 請願書
- TTP協定を国会で批准しないことを求める請願(請願第1号)

## 茨城県市議会議長会 平成27年度 第2回議員研修会

- 主催：茨城県市議会議長会  
 日時：平成28年2月16日(火)  
 会場：筑西市 ダイヤモンドホール  
 参加議員：古橋 智樹、設楽 健夫、櫻井 繁行  
 講師：大森 彌 氏(東京大学名誉教授)  
 演題：「2025年を見据えた  
 これからの地方自治」



▲研修風景

## 古橋 智樹 議員

**Q** 国道6号の渋滞による経済損失について

**A** 要望活動を継続的に実施していきたい

**Q** 国道1桁号線の慢性渋滞による経済損失を、国・県はどのように解消をし、いつ計画しているのか伺う。

**A** 市長 本市での渋滞を解消するためには、認可計画のとおり清水から上土田までのバイパス化の事業決定が肝要と考えておりまして、昨年末には、新たに県下18自治体により設立をした「茨城県国道6号整備促進協議会」において、茨城県知事への要望をはじめ、国土交通大臣、さらには関東地方整備局長へ要望活動を実施してまいりました。なお、先月の16日に、本市単独で水戸市にあります常陸河川工事事務所へ要望を行ったところでございます。今後とも、要望活動を継続的に実施をしてまいりたいと思います。

**Q** 千代田地区中学校制服・ジャージ新デザインは児童生徒総選挙で図ることを進言します。

**A** 教育長 制服やジャージなどの選定については、通常、学校で保護者や生徒の意見を参考にして決定しているのが現状であります。議員のお考えのように、制服やジャージのデザインが新しいものになって学校生活の活性化につながるものと考えます。また、生徒に自分たちの身近なものについて考え、意見を集約するような作業を行うことは、貴重な体験にもなると思いますので、今回ご提案していただいた件につきましては、今後学校側とよく相談していきたいと思っております。

### 質問事項

- 1 中学校制服ジャージ千代田地区新デザインは児童生徒の総選挙で
- 32 国道6号の騒音振動公害と渋滞による経済損失と続編給食の産地表記の現況と消費者行政の責任とTPPトシ法令等順序
- 54 利用が未だ決まらない歩道観光交流センターに活路はあるのか坪井市長2期目2年の政治姿勢と未来に夢と責任を



▲国道6号線（上稲吉地区）

## 中根 光男 議員

**Q** 子どもの貧困対策と計画策定について

**A** 生活困窮者学習支援事業に取り組み、子どもの貧困対策を推進していきたい

**Q** 子どもの貧困対策基本法の実施計画について、今後のスケジュールを伺う。

**A** 保健福祉部長 子どもの貧困対策の基本となる法律として「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、都道府県は計画を定めるようになっており、茨城県においては、平成28年度から32年度を計画の期間と定め、現在作成中と聞いております。かすみがうら市の、子どもの貧困対策として平成28年度に実施を予定しております、生活困窮者学習支援事業は、将来の就労による自立を促すものであり、国の実施要領に基づき、高校進学を支援するため中学生を対象として事業を実施するものであります。スケジュールとしては、当該事業は委託による実施を考えており、4月にプロポーザル方式により事業者を募集し、5月に選定、6月に生徒を募集し、7月から学習支援事業を開始する予定と計画をしております。

**Q** 不登校児童の実態について、現在の対応状況と適応教育の具体的な取り組みは

**A** 教育部長 学校の対応としましては、家庭訪問や電話相談を基本とし、本人との人間関係づくりに取り組んでおります。また保護者との話し合いの中で、専門機関との連携や適応教室での指導を促すなど、本人・保護者に寄り添った支援を続けております。

### 質問事項

- 1 不登校児童の状況と適応教育について
- 2 子どもを守る防犯対策について
- 3 男女共同参画第4次基本計画について
- 4 動物愛護のPR強化について
- 5 子どもの貧困対策と計画策定について
- 6 観光の振興推進について



▲教育支援センターひたちの広場

## 佐藤 文雄 議員

**Q** 市立さくら保育所の閉所問題について、市長の見解を伺う

**A** 市の置かれている様々な問題等を考慮し、さくら保育所の閉所時期を決定しました

**Q** 市立さくら保育所の廃止について市長は、「昨年の市長選の公約で「保護者の合意のもとに廃止時期を決定することを約束します」としていますが、保護者の同意もなく一方的にさくら保育所の閉所時期を通告したのはなぜか。

**A** 市長 すべての保護者の合意形成は得られませんでした。市の置かれている様々な問題等を考慮し、平成30年3月31日もつてさくら保育所を閉所することを決断しました。

**Q** 就学援助制度の徹底した活用への取組みと制度拡充（前倒し支給）について、伺う。

**A** 教育部長 就学援助制度は、経済的な理由により、小学校、中学校に就学することが困難であると認められる児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うものです。今年度は、新入生の保護者説明会において制度の概要を説明するチラシを配布して概要を説明させていただいたところ。制度拡充については、近隣自治体で導入事例を見かけないことから慎重に判断していきたいと考えております。

- 質 問 事 項**
- 1 入札制度の改善について
  - 2 広域ごみ処理施設建設問題について
  - 3 国民健康保険について
  - 4 総合的な子育て支援について
  - 5 下土田の残土問題について
  - 6 上下水道事業について



▲さくら保育所

## 宮嶋 謙 議員

**Q** 合併を視野に入れたゴミ処理行政について

**A** 霞台厚生施設組合に加入し、ゴミ処理場建設に向けて進んでいます

**Q** ゴミ処理行政は土浦市と将来を見据えた協議を行うべき

**A** 市長 茨城県から土浦市を含む5市町のゴミ処理施設で1ないし2施設に再編統合すべきとの案が示され、土浦市は単独運営の方針が示され、現在の4市町の枠組みによる広域化に至り、昨年3月25日に茨城県知事の許可を得まして、霞台厚生施設組合に加入をし、ゴミ処理場建設に向けまして進めているところであります。

**Q** 霞ヶ浦中学校のスクールバスの運営基準の見直しについて伺う。

**A** 教育部長 保護者アンケート調査をし、検討した結果、全面的な見直しをする前段の試行的な運用といたしまして、年度途中の利用希望調査を1学期中に実施をし、利用申し込みの時点で学校生活の把握が困難であった1年生を優先するなどの一定の条件を設定した上ではあります。空席のある範囲の中で許可することも可能ではないかというふうに関判断をさせていただいたところでございます。

- 質 問 事 項**
- 1 独自性を発揮した学校教育の実施について
  - 2 スクールバスの運営基準の見直しについて
  - 3 合併を視野に入れたゴミ処理行政について



▲霞ヶ浦中学校スクールバス

## 議員 夫健 楽設

**Q** 特別職政治倫理条例制定について伺う

**A** 今後とも近隣の市町村の例なども参考にしながら状況を確認していきたい

**Q** 市長及び特別職の政治倫理条例制定の検討経過（実施日、参加者）について、平成25年6月4日提出の政治倫理条例は途中廃案になっておりますけれども、検討あるいは議論がされた経緯があるか伺う。

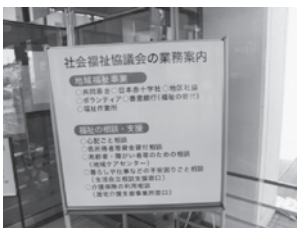
**A** 平成25年以降につきましては、正式な委員会等で協議した経過はございません。ただ非常に大変重要な案件だと思っております。

**Q** バランスある福祉政策の推進（霞ヶ浦地区受付窓口整備）と平成26年計画の社会福祉協議会霞ヶ浦地区組織創設協議開始を求めます。

**A** 保健福祉部長 社会福祉協議会における地区社協の組織整備は、平成28年2月26日に開催の社会福祉協議会理事会において、平成28年度事業計画等の提案を行い、ご承認をいただいております。霞ヶ浦地区組織創設協議開始に係る具体的な内容としては、地区社協組織化を図るため、地元区長さんや民生委員児童委員、行政区役員を対象に、旧小学校区単位での説明会を平成28年度に開催し、地域の実情に合った組織体制構築を目指してまいりますと考えております。

### 質問事項

- 1 政治倫理・コンプライアンス「特別職政治倫理条例制定・逮捕不祥事再発防止計画実施状況・情報セキュリティ監査について。
- 2 バランスある福祉政策の推進（霞ヶ浦地区受付窓口整備）と平成26年計画の社会福祉協議会霞ヶ浦地区組織創設協議開始を求めます。
- 3 小学校統合と閉校小学校の複合的有効活用と全市の子高齢化人口減少社会の新しい地域コミュニティ建設を求めます。
- 4 ふるさと創生事業「農水産資源担い手育成と観光資源有効活用へ観光協会整備」について報告を求めます。



▲社会福祉協議会案内看板

## 議員 子文 谷田

**Q** 小学校統廃合に伴う小中一貫校教育導入の早期実現による教育環境の充実を

**A** 平成28年度から教育委員会事務局で地域懇談会を開きたい

**Q** 千代田地区4小学校の統合について統合に対する意識の醸成はすでに図られているのでは

**A** 教育部長 地域の懇談会は26年3月以来行っておりませんが、28年度からではあります。地域に入った懇談会を教育委員会事務局として考えており、所管となるのは生涯学習課も公民館活動の関係もございまして、そういった中でいろいろ協議をしていきたいという風に考えております。

**Q** 市道8-0219号線（舟橋地区から上稻吉地区）の道路整備の計画について伺う。

**A** 土木部長 補助事業である防災安全交付金事業、道整備交付金事業、神立停車場線整備事業により、地域間の連絡を円滑にする幹線道路の整備を促進してございますので、その進捗状況を見極めながら補助事業を活用し、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

### 質問事項

- 1 小学校統廃合に伴う小中一貫教育導入の早期実現による教育環境の充実を
- 2 医療費無料化（所得制限上限の弾力化）及び給食費の助成による子育て支援推進について
- 3 市道8-0219号線（舟橋地区から上稻吉地区）の道路整備の今後の年次計画と方針について
- 4 市道7-51号線（上稻吉から馬立）の今後の年次計画と方針について



▲市道8-0219号線

## 龍人 議員

**Q** 6号国道中貫から千代田石岡インターまでの事業化着工の早期実現を

**A** 各要望活動を多様な角度から取り組むことが肝要です

**Q** 6号国道バイパス整備の具体的な行動計画は

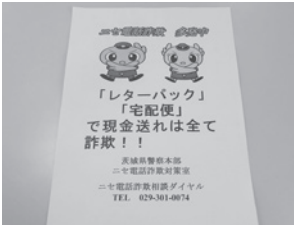
**A** 市長 沿線市民に対する行動計画につきましては、各要望活動を行っている中、市民の啓発の高揚、報告を含めまして、毎年期成会からのチラシを配布しているところでございますので、現時点では各要望活動を多様な角度から積極的に取り組みなगर、一日も早い事業化の決定を目指すことが肝要かという風に考えているところであります。

**Q** 巧妙化している振り込み詐欺の事前対策及び被害者の心のケア対策並びに相談窓口の充実の必要性について

**A** 総務部長 市いたしましたとしても、警察と連携をいたしまして、多発警報発令時には防災無線による呼びかけのほかツイッター、メールなどによって防止の呼びかけを行っております。また、相談窓口につきましては、警察署のほか、市いたしましたとしても消費生活センターや社会福祉協議会等に設けてございます。被害者の心のケアといたしましては、保健センターや社会福祉協議会に精神保健福祉士等によるカウンセリングを行える体制もとっております。また、犯罪被害者に対する相談窓口として、いばらき被害者支援センターなども紹介をすることといたしております。

### 質問事項

- 1 6号国道バイパス(中貫～千代田・石岡インターまでの9.9km)の事業化着工の早期実現を
- 2 少子化・人口減少に対する有効な具体的施策について
- 3 区域指定の事務手続きの進捗状況について
- 4 高齢者を狙う振り込み詐欺の実態と相談窓口の業務等の充実を



▲詐欺防止啓発チラシ

## 来栖 丈治 議員

**Q** 戸崎上稲吉線、国道354号線の南側の県道が狭く、整備が必要では

**A** 安心して利用できる道路となるよう、引き続き県と協議、要望をしていきたい

**Q** 戸崎上稲吉線、国道354号線南側の県道が狭く、通学者の安全を危惧する声が多く聞かれますが、企業誘致に対しても道路拡張や歩道の整備が必要では

**A** 土木部長 ご指摘の路線は、国道354号とともに、大型車両の交通需要が高く、交通渋滞の解消と通学児童・生徒の安全確保が急務となっております。歩道整備促進について早期に整備をしていただくよう、毎年、県議会土木企業委員会へ要望を続けてございます。その結果、県では国道354号加茂入口交差点改修工事、全体計画延長600メートルについて、平成27年度詳細設計、平成28年度計画用地の交渉、平成32年度までに事業を完了するとしてございます。

**Q** 貧困の連鎖を防ぐための政策について、生活困窮者に対する市民活動としての取り組みについて伺う。

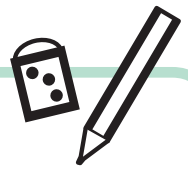
**A** 保健福祉部長 生活困窮者に対する対策としては、学習支援事業を平成28年度に実施する予定でございます。事業内容としては、週1回を目安に学習支援を実施するもので、週1回の支援ではありますが、学習する意欲が高めたり、学習することを習慣づけることにより学習意識が高まるものと考えられます。また、学習支援は引きこもりや学校、地域で孤立している子どもの居場所づくりにつながるものであり、学習を通して大人が寄り添うことで精神的なケアを行い、複合的な子どもへの支援につながるものと考えております。

### 質問事項

- 1 合併10年を経過した地方創生時代のまちづくり政策について
- 2 土浦協同病院が移転開院し、今後の当市の住民サービスとまちづくり対策について
- 3 加茂工業団地内で遊休地5ヘクタールの対策について
- 4 貧困の連鎖を防ぐための政策について
- 5 介護保険制度の大変革が進む中で地域包括ケアの制度構築の進捗状況について



▲戸崎上稲吉線



### 議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第2回定例会は、5月31日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



- 2月
- 8日 総務委員会
- 12日 議会運営委員会  
全員協議会
- 15日 文教厚生委員会
- 16日 茨城県市議会議長会  
第2回議員研修会
- 19日 湖北環境衛生組合議会
- 22日 霞台厚生施設組合定例会
- 23日 土浦・かすみがうら土地区画整理  
一部事務組合議会
- 3月
- 1日 議会運営委員会  
全員協議会
- 1日～23日 平成28年第1回定例会
- 4日 総務委員会
- 7日 産業建設委員会  
議会運営委員会  
全員協議会
- 4月
- 8日 平成28年第1回定例会議案審査  
特別委員会
- 9日 平成28年第1回定例会議案審査  
特別委員会
- 11日 平成28年第1回定例会議案審査  
特別委員会
- 14日 平成28年第1回定例会議案審査  
特別委員会
- 15日 全員協議会
- 22日 平成28年第1回定例会議案審査  
特別委員会
- 23日 平成27年第4回定例会議案審査  
特別委員会
- 22日 産業建設委員会
- 23日 総務委員会
- 議会運営委員会  
全員協議会
- 14日 議員研修
- 22日 議会だより編集特別委員会
- 27日 産業建設委員会
- 28日 議会だより編集特別委員会

## 第三セクターとは？



第三セクターは第一セクターや第二セクターとは異なる第三の方式による法人。  
日本においては、国または地方公共団体(第一セクター)が民間企業(第二セクター)と共同出資によって設立した法人を指すことが多い。多くの市町村がこの方式である。その場合、多くは設立が比較的容易で、その運営方式も自由な株式会社形態を採る。半官半民の中間的な形態が、第三の方式という意味である。  
「民間活力の活用」というスローガンのもと、地域振興などを目的とした第三セクター会社が設立されており、1980年代後半以降は政策的に各地に広がった。

## 編集後記

4月に発生した熊本地震。多くの方が被災され、いまま避難所生活をされている皆様方に心よりお見舞い申し上げます。災害はいつでも起きるかわかりません。私ども、市議会といたしましても、防災に対する認識を常に持ち、インフラ整備等を進め、市民の安全安心に努めてまいります。  
「備えあれば憂いなし」

議会だより編集委員 加固 豊治

ご意見をお寄せ下さい